

## ◎国から通知のあった調査の概要

### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

以前までの「日常生活圏域ニーズ調査」は、地域の高齢者の状況を把握することで、地域課題を把握（地域診断）して地域の目標を設定すると同時に、介護予防事業に誘導すべき高齢者のスクリーニングに活用することを想定。

新たな「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、新しい総合事業の進捗管理や事業評価のために必要な地域診断を行うことを想定。

#### 【変更事項】

	日常生活圏域ニーズ調査(第6期)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(第7期)
目的	地域診断および個別介入(介護予防事業に適した高齢者の抽出)	地域診断
調査対象	特に限定なし(高齢者全般)	高齢者一般、要支援者、総合事業対象者
調査項目数	96問	必須項目33問、オプション項目30問
標準的な実施方法	解説や案内なし	「実施の手引き」の提示
見える化システムへの登録	なし	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)

### 在宅介護実態調査

「在宅介護実態調査」は、第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象としています。